

公共施設における太陽光発電設備の屋根貸し事業について

1 経 過

時 期	内 容
平成 26 年 8 月	環境審議会委員より屋根貸し事業についての意見
平成 26 年 9 月	環境施策調整推進会議 ・ 公共施設における再生可能エネルギーの導入方針の承認 ・ 屋根貸し事業の位置づけについて検討 ・ 屋根貸し事業推進幹事会を設置し、検討を行うことを決定
平成 26 年 10 月	公共施設屋根貸し事業推進幹事会を設置
平成 26 年 11 月～ 平成 27 年 2 月	公共施設屋根貸し事業推進幹事会開催（第 1 回～第 3 回） （下記内容について関連室課に意向調査を実施） ・ 屋根貸し事業の位置づけについて検討 ・ 実施候補施設の再精査及び検討
平成 27 年 3 月	環境施策調整推進会議 ・ 屋根貸し事業推進幹事会の検討結果の報告 ・ 屋根貸し事業の今後の取組について議論
平成 27 年 4 月	公共施設屋根貸し事業推進幹事会開催（第 4 回）
平成 27 年 5 月	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業 事業者の募集開始
平成 27 年 8 月末	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業 対象 7 施設の最優秀提案者の特定

2 対象施設

- | | |
|----------------------|---------------------|
| (1) 吹田市庁舎 | (5) 阪急山田駅前西自転車駐車場 |
| (2) 南千里庁舎 | (6) 阪急山田駅前南自転車駐車場 |
| (3) 岸部保管所 | (7) JR 吹田駅前中央自転車駐車場 |
| (4) 桃山台駅前東第 1 自転車駐車場 | |

3 最優秀提案者の特定方法

吹田市公共施設の屋根貸し事業推進幹事会の幹事長及び幹事の計 6 名で組織する吹田市太陽光発電設備設置事業者選定委員会を設置し、太陽光発電設備を安全かつ継続的に設置する事業提案を透明性、公平性、公正性を確保して、審査及び評価を行い、高度な専門知識や技術、豊富な経験を有する最優秀提案者を特定しました。

4 平成 27 年度の屋根貸し事業結果

資料 2-2 のとおり。

5 今後の屋根貸し事業実施に向けた検討

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（通称：FIT）における太陽光発電価格の下落する状況下で、新たな事業の実施は難しいと考えていましたが、近隣市を含む複数の自治体において、昨年度及び今年度においても事業が実施されている等の状況が確認できたため、公共施設屋根貸し事業推進幹事会を開催し、早期の事業実施に向けた検討を進めています。

なお、事業対象とする施設については、現在精査中ですが、平成 26 年度の事業検討の段階で、大規模改修が予定されていること等の理由により、実施を見送った小中学校を中心とした複数の施設を予定しています。